

財政援助団体等監査結果報告

〔財団法人神戸市体育協会〕

神戸市監査委員	近 谷 衛 一
同	横 山 道 弘
同	藤 原 武 光
同	佐 伯 育 三

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成16年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

財団法人神戸市体育協会（以下「協会」という。）における出納その他の事務（財政援助及び公の施設管理委託に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成15年度執行の事務

2 監査の期間

平成16年9月29日～平成17年2月10日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

協会は、市民の健康増進を図るため、市民皆スポーツを基本理念に、各種スポーツ大会等の開催及びスポーツ指導者の養成等を通じ、本市におけるアマチュアスポーツ及び生涯スポーツの普及振興を図り、また、学校給食の向上に関する事業その他学校教育及び社会教育の推進に関する事業を行い、もって、市民の将来にわたる健全な心身の発達保持に寄与することを目的としてい

る。

設立は平成2年4月で、平成10年10月に財団法人神戸市スポーツ教育公社と統合している。

(2) 本市との関係

協会の基本財産は、2億円であり、神戸市（以下「本市」という。）は1億7,500万円（出捐率87.5%）を出捐している。

平成15年度は、補助金として、2億6,112万円を交付しており、内訳はスポーツイベント推進事業に2億112万円、学校給食事業に6千万円となっている。また、公の施設の管理委託料として、17億7,177万円を支出しているが、その主な内訳は体育施設及び運動施設の管理運営に9億9,103万円、青少年科学館の管理運営に4億7,967万円、自然の家の管理運営に1億5,535万円を支出している。

平成15年度末における職員数は138人であり、そのうち本市派遣職員は77人である。

(3) 事業の概要

協会及び主な事業所の所在地は、第1表のとおりである。

第 1 表 協 会 の 所 在 地

事 業 所	所 在 地
協 会（ 事 務 所 ）	中央区浜辺通5丁目1番14号
王 子 ス ポ ー ツ セ ン タ ー	灘区青谷町1丁目1番1号
ポ ー ト ア イ ラ ン ド ス ポ ー ツ セ ン タ ー	中央区港島中町6丁目12番地の1
中 央 体 育 館	中央区楠町4丁目1番1号
東 灘 体 育 館	東灘区魚崎南町6丁目5番11号
須 磨 体 育 館	須磨区中島町1丁目2番2号
垂 水 体 育 館	垂水区旭が丘2丁目1番22号
西 体 育 館	西区春日台5丁目436番地
自 然 の 家	灘区六甲山町中一里山1番地の1
生 涯 学 習 支 援 セ ン タ ー	中央区吾妻通4丁目1番6号
青 少 年 科 学 館	中央区港島中町7丁目7番地の6

主な事業及び業務量の推移は第2表のとおりである。

受託事業

ア 体育施設受託事業

王子スポーツセンター、ポートアイランドスポーツセンター、中央・東灘・須磨・垂水・西体育館の管理運営業務を本市から受託し実施している。利用者数は111万282人で、アメリカンフットボールの誘致による王子陸上競技場の利用増に伴い、前年度に比べ6万

2,748人(6.0%)増加している。

イ 自然の家受託事業

自然の家の管理運営業務を本市から受託し実施している。利用者数は3万363人で、前年度に比べ1,507人(5.2%)増加している。

ウ 文化施設受託事業

青少年科学館の管理運営業務、博物館及び小磯記念美術館の管理運営業務の一部を本市から受託し実施している。青少年科学館の利用者数は28万6,690人で、プラネタリウム投影機の更新工事に伴う利用減はあったものの、特別展の入場者数の増により、前年度に比べ6,177人(2.2%)増加している。

エ 生涯学習支援センター管理運営受託事業

生涯学習支援センターの管理運営業務を本市から受託し実施している。利用者数は24万4,346人で、貸室利用増により前年度に比べ4万2,694人(21.2%)増加している。

オ 埋蔵文化財発掘調査受託事業

本市から受託し、当年度は12の発掘調査事業を行った。

カ その他受託事業

教育図書発行、学校園安全互助会及び中学校教育振興会の事務を受託している。また当年度は博物館において「大英博物館の至宝展」等の特別監視業務を受託した。

給食事業

市立小学校及び盲養護学校からの委託を受け、学校及び学校給食共同調理場への、安全で良質な学校給食用物資の供給及び食品検査等を実施している。当年度は、175校を対象に1,531万食を供給した。

施設附帯等事業

ア 教育図書出版事業

児童、生徒、教育関係者等を対象に、教育図書を出版している。当年度は中学生を対象にした「数学ABC学習シート」等2万7,982冊を出版しているが、販売部数は前年度に比べ2,696冊(8.8%)減少している。

イ ミュージアムショップ事業

青少年科学館、博物館及び小磯記念美術館で図録、記念品等を販売している。収入金額は3,444万円で、博物館における特別展の開催に伴い前年度に比べ706万円(25.8%)増加している。

ウ 駐車場その他事業

王子スポーツセンター及び中央体育館で駐車場の運営、ポートアイランドスポーツセンターで貸靴等の事業を行っている。駐車場の利用台数は、7万8,380台で、前年度に比べ3,609台(4.4%)減少している。

エ 青少年科学館企画事業

神戸市少年少女発明クラブ，青少年科学館友の会等の運営を行っている。

市民スポーツ振興事業

ア 市民スポーツ大会等の開催

神戸市民体育大会及び神戸市総合体育大会の開催等を本市より受託し，実施している。

イ スポーツ企画事業

市民スポーツの振興を図るため，「体育の日記念行事」等を開催している。また，ポートアイランドスポーツセンター，青少年科学館及び自然の家の合同で「サマーアドベンチャー教室」を開催した。「体育の日記念行事」の参加者数は2，091人で，前年度に比べ101人（4.6%）減少している。

ウ スポーツ教室

体育施設において，卓球，バドミントン及びテニス等のスポーツ教室を開催している。受講者数は7，291人で，前年度に比べ185人（2.5%）減少している。

第 2 表 業 務 量 の 比 較

項 目		平成 15 年度	平成 14 年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
受 託 事 業					
体 育 施 設 受 託 事 業	利用者数	1,110,282人	1,047,534人	62,748人	6.0
王 子 ス ポ ー ツ セ ン タ ー	"	342,114人	294,907人	47,207人	16.0
ポ ー ト ア イ ラ ン ド ス ポ ー ツ セ ン タ ー	"	229,637人	191,200人	38,437人	20.1
中 央 体 育 館	"	254,006人	278,453人	24,447人	8.8
東 灘 体 育 館	"	52,970人	53,264人	294人	0.6
須 磨 体 育 館	"	58,330人	57,835人	495人	0.9
垂 水 体 育 館	"	82,378人	83,967人	1,589人	1.9
西 体 育 館	"	90,847人	87,908人	2,939人	3.3
自 然 の 家 受 託 事 業	利用者数	30,363人	28,856人	1,507人	5.2
文 化 施 設 受 託 事 業					
青 少 年 科 学 館	利用者数	286,690人	280,513人	6,177人	2.2
生 涯 学 習 支 援 セ ン タ ー	利用者数	244,346人	201,652人	42,694人	21.2
管 理 運 営 受 託 事 業	受託事業数	12事業	13事業	1事業	7.7
埋 蔵 文 化 財 発 掘 調 査 受 託 事 業					
そ の 他 受 託 事 業					
教 育 図 書 発 行	種 類	20種	14種	6種	42.9
	冊 数	204,400冊	218,400冊	14,000冊	6.4
給 食 事 業 (学 校 給 食 物 資 の 供 給 等)	対 象 校	175校	175校	0校	0.0
	人 数	84,994人	85,235人	241人	0.3
施 設 附 帯 等 事 業					
教 育 図 書 出 版 事 業	種 類	20種	21種	1種	4.8
	冊 数	27,982冊	30,678冊	2,696冊	8.8
ミ ュ ー ジ ア ム シ ョ ッ プ 事 業	収 入 金 額	34,449千円	27,380千円	7,069千円	25.8
青 少 年 科 学 館	"	2,674千円	2,031千円	643千円	31.7
博 物 館	"	16,807千円	4,664千円	12,143千円	260.4
小 磯 記 念 美 術 館	"	14,968千円	20,147千円	5,179千円	25.7
埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー	"	-	539千円	539千円	皆減
駐 車 場 そ の 他 事 業					
王 子 ス ポ ー ツ セ ン タ ー	収 容 台 数	66台	66台	0台	0.0
中 央 体 育 館	収 容 台 数	34台	34台	0台	0.0
	延 べ	78,380台	81,989台	3,609台	4.4
	利 用 台 数				
ポ ー ト ア イ ラ ン ド ス ポ ー ツ セ ン タ ー	利 用 件 数	スケート靴 48,633件	49,626件	993件	2.0
青 少 年 科 学 館 企 画 事 業					
発 明 ク ラ ブ	参 加 者 数	62人	85人	23人	27.1
友 の 会	会 員 数	個人 14人	27人	13人	48.1
		家族 16家族	23家族	7家族	30.4
市 民 ス ポ ー ツ 振 興 事 業					
ス ポ ー ツ 企 画					
体 育 の 日 記 念 行 事	参 加 者 数	2,091人	2,192人	101人	4.6
ス ポ ー ツ 1 日 体 験 教 室	教 室 数	4教室	2教室	2教室	100.0
ス ポ ー ツ 教 室	教 室 数	100教室	102教室	2教室	2.0
	受 講 者 数	7,291人	7,476人	185人	2.5

(4) 経営状況と財政状態

協会の会計は、公益法人会計基準を適用しており、消費税処理は税抜処理である。

ア 収支状況

収支状況は、第3表のとおりである。

当期収入合計57億4,624万円に対し、支出合計57億4,311万円で、当期収支差額は312万円となっている。これに前年度からの繰越収支差額を加えた次期繰越収支差額が576万円となっている。

前年度に比べると収入が3億3,552万円(5.5%)減少したものの、支出も3億3,601万円(5.5%)減少した結果、当期収支差額は48万円の収支改善となっている。

(ア) 収入

受託事業収入は21億8,265万円で、主として体育施設受託事業収入9億350万円、文化施設受託事業収入5億4,506万円及び埋蔵文化財発掘調査受託事業収入3億5,482万円である。埋蔵文化財センターの管理運営業務の見直しによる受託費の減等に伴い、前年度に比べ2億4,835万円(10.2%)減少している。

給食事業収入は30億2,584万円で、給食人数の減により、前年度に比べ4,522万円(1.5%)減少している。

施設附帯等事業収入は9,166万円で、主として駐車場その他事業収入4,419万円及びミュージアムショップ事業収入3,444万円である。博物館の特別展の開催に伴うミュージアムショップ事業収入の増があったものの、少子化に伴う児童数減少による教育図書出版事業収入の減等により、前年度に比べ216万円(2.3%)減少している。

市民スポーツ振興事業収入は7,377万円で、スポーツ教室受講者数の減により、前年度に比べ1,466万円(16.6%)減少している。

管理事業収入は8,480万円で、受託事業収入の減に伴う事務費の減により、前年度に比べ455万円(5.1%)減少している。

補助金収入は2億6,112万円で、前年度に比べ1,716万円(6.2%)減少している。

基本財産運用収入は基本財産2億円の運用にかかる受取利息230万円である。

会費収入は協会加盟団体の年会費50万円である。

参加料収入は419万円で、前年度に比べ37万円(9.7%)増加している。

特定預金取崩収入は965万円で、これは退職給与引当金を取り崩したものである。

雑収入は971万円で、前年度に比べ260万円(36.7%)増加している。

(イ) 支出

受託事業費は22億176万円で、主として体育施設受託事業費9億1,524万円、文化施設受託事業費5億5,373万円及び埋蔵文化財発掘調査受託事業費3億5,482万円である。埋蔵文化財センター管理費の減及び地区体育館館長の嘱託化、並び

に一部の地区体育館のスポーツ指導員による管理に伴う体育施設受託事業費の減等により、前年度に比べ2億3,681万円(9.7%)減少している。

給食事業費は30億8,281万円で、給食人数の減により、前年度に比べ5,212万円(1.7%)減少している。

施設附帯等事業費は8,755万円で、主として駐車場その他事業費4,314万円及びミュージアムショップ事業費2,847万円である。少子化の影響による教育図書出版事業費の減等により、前年度に比べ319万円(3.5%)減少している。

市民スポーツ振興事業費は2億2,330万円で、補助金収入の減に伴う市民スポーツ大会等事業費及び加盟団体助成競技力向上費の減により、前年度に比べ2,456万円(9.9%)減少している。

スポーツイベント誘致支援事業費は2,384万円で、国際級イベントの誘致数の減に伴い、前年度に比べ1,968万円(45.2%)減少している。

スポーツ情報提供事業費は284万円で、スポーツ情報誌の発行経費等である。

管理費は1億1,789万円で、本部人件費、事務所借上げ料等である。受託事業の減に伴い、前年度に比べ258万円(2.1%)減少している。

特定預金支出は310万円で、学校給食事業の収支差を給食事業関係準備預金に積み立てるものである。

第 3 表 比 較 収 支 計 算 書

(単位 金額：千円)

科 目	平成 15 年 度		平成 14 年 度		対 前 年 度 増 減	対前年度 増 減 率	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率			
収 入 の 部	受 託 事 業 収 入	2,182,656	38.0	2,431,015	40.0	248,359	10.2
	体育施設受託事業収入	903,503	15.7	994,763	16.4	91,260	9.2
	自然の家受託事業収入	142,120	2.5	157,943	2.6	15,823	10.0
	文化施設受託事業収入	545,060	9.5	694,633	11.4	149,573	21.5
	生涯学習支援センター受託事業収入	145,288	2.5	163,871	2.7	18,583	11.3
	埋蔵文化財発掘調査受託事業収入	354,822	6.2	312,820	5.1	42,002	13.4
	その他受託事業収入	91,864	1.6	106,986	1.8	15,122	14.1
	給 食 事 業 収 入	3,025,845	52.7	3,071,069	50.5	45,224	1.5
	施設附帯等事業収入	91,669	1.6	93,836	1.5	2,167	2.3
	教育図書出版事業収入	12,172	0.2	17,825	0.3	5,653	31.7
	ミュージアムショップ事業収入	34,449	0.6	27,380	0.5	7,069	25.8
	駐車場その他事業収入	44,193	0.8	47,566	0.8	3,373	7.1
	青少年科学館企画事業収入	856	0.0	1,065	0.0	209	19.6
	市民スポーツ振興事業収入	73,773	1.3	88,437	1.5	14,664	16.6
	スポーツ企画事業収入	1,513	0.0	1,395	0.0	118	8.5
	スポーツ教室事業収入	72,260	1.3	87,042	1.4	14,782	17.0
	管 理 事 業 収 入	84,803	1.5	89,362	1.5	4,559	5.1
	補 助 金 収 入	261,128	4.5	278,296	4.6	17,168	6.2
	基 本 財 産 運 用 収 入	2,300	0.0	2,300	0.0	0	0.0
	会 費 収 入	500	0.0	510	0.0	10	2.0
参 加 料 収 入	4,198	0.1	3,827	0.1	371	9.7	
特 定 預 金 取 崩 収 入	9,654	0.2	16,010	0.3	6,356	39.7	
雑 収 入	9,715	0.2	7,108	0.1	2,607	36.7	
当期収入合計(A)	5,746,240	100.0	6,081,769	100.0	335,529	5.5	
支 出 の 部	受 託 事 業 費	2,201,761	38.3	2,438,572	40.1	236,811	9.7
	体育施設受託事業費	915,245	15.9	1,024,707	16.9	109,462	10.7
	自然の家受託事業費	151,326	2.6	159,251	2.6	7,925	5.0
	文化施設受託事業費	553,739	9.6	701,171	11.5	147,432	21.0
	生涯学習支援センター受託事業費	146,452	2.6	164,787	2.7	18,335	11.1
	埋蔵文化財発掘調査受託事業費	354,822	6.2	312,820	5.1	42,002	13.4
	その他受託事業費	80,177	1.4	75,835	1.2	4,342	5.7
	給 食 事 業 費	3,082,810	53.7	3,134,937	51.6	52,127	1.7
	施設附帯等事業費	87,552	1.5	90,750	1.5	3,198	3.5
	教育図書出版事業費	15,080	0.3	21,666	0.4	6,586	30.4
	ミュージアムショップ事業費	28,472	0.5	28,063	0.5	409	1.5
	駐車場その他事業費	43,141	0.8	39,960	0.7	3,181	8.0
	青少年科学館企画事業費	860	0.0	1,060	0.0	200	18.9
	市民スポーツ振興事業費	223,304	3.9	247,865	4.1	24,561	9.9
	市民スポーツ大会等事業費	111,173	1.9	126,815	2.1	15,642	12.3
	スポーツ企画事業費	3,824	0.1	4,115	0.1	291	7.1
	スポーツ教室事業費	71,494	1.2	76,613	1.3	5,119	6.7
	加盟団体助成競技力向上事業費	22,990	0.4	30,392	0.5	7,402	24.4
	その他スポーツ振興事業費	13,823	0.2	9,930	0.2	3,893	39.2
	ス ポー ツ イ ベ ン ト 誘 致 支 援 事 業 費	23,841	0.4	43,524	0.7	19,683	45.2
ス ポー ツ 情 報 提 供 事 業 費	2,840	0.0	2,840	0.0	0	0.0	
管 理 費	117,899	2.1	120,488	2.0	2,589	2.1	
特 定 預 金 支 出	3,107	0.1	153	0.0	2,954	1,930.7	
当期支出合計(B)	5,743,114	100.0	6,079,128	100.0	336,014	5.5	
当期収支差額(C=A-B)	3,126		2,641		485		
前期繰越収支差額(D)	2,641		0		2,641		
次期繰越収支差額(E=C+D)	5,768		2,641		3,127		

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

イ 正味財産増減の状況

正味財産増減の状況は、第4表のとおりである。

正味財産は前年度に比べ404万円増加し、5億3,031万円となっている。

第4表 正味財産増減計算書
(単位 金額：千円)

科 目		平成15年度
		金額
増 加 の 部	資 産 増 加 額	15,481
	当 期 収 支 差 額	3,126
	準 備 金 等 増 加 額	11,885
	什 器 備 品 増 加 額	470
	負 債 減 少 額	9,654
	退 職 給 与 引 当 金 取 崩 額	9,654
合 計 (A)		25,135
減 少 の 部	資 産 減 少 額	13,667
	準 備 金 等 減 少 額	9,654
	商 品 減 少 額	1,915
	車 輛 償 却 額	1,372
	構 築 物 償 却 額	50
	什 器 備 品 償 却 額	677
負 債 の 部	負 債 増 加 額	7,423
	退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	7,423
	合 計 (B)	21,090
当期正味財産増加額 (C=A-B)		4,045
前期繰越正味財産額 (D)		526,274
期末正味財産合計額 (E=C+D)		530,319

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

ウ 財政状態

財政状態及びその推移は、第5表のとおりである。

(ア) 資産

資産総額は14億5,817万円で、前年度末に比べ7,218万円(4.7%)減少している。

流動資産は8億3,543万円で、主として現金・預貯金5億5,817万円及び未収金2億6,072万円である。未収金は増加したものの現金・預貯金が減少したことにより、前年度末に比べ7,278万円(8.0%)減少している。

固定資産は6億2,273万円で、主として投資有価証券で保有している基本財産2億円、各種引当預金2億4,663万円及び給食事業関係準備預金1億2,147万円である。各種引当預金から投資有価証券を購入しており、前年度末に比べ60万円(0.1%)増加している。

(イ) 負債

負債総額は9億2,785万円で、前年度末に比べ7,622万円(7.6%)減少して

いる。

流動負債は8億1,341万円で、主として未払金7億2,740万円及び預り金6,789万円である。預り金の減により、前年度末に比べ7,399万円(8.3%)減少している。

固定負債は退職給与引当金1億1,443万円で、取崩により前年度末に比べ223万円(1.9%)減少している。

第5表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

科 目	平成15年度末		平成14年度末		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
資 産	1,458,175	100.0	1,530,356	100.0	72,181	4.7
流 動 資 産	835,437	57.3	908,222	59.3	72,785	8.0
1 現 金 ・ 預 貯 金	558,173	38.3	671,550	43.9	113,377	16.9
2 未 収 金	260,726	17.9	218,453	14.3	42,273	19.4
3 前 払 金	285	0.0	50	0.0	235	470.0
4 商 品	16,253	1.1	18,168	1.2	1,915	10.5
固 定 資 産	622,738	42.7	622,135	40.7	603	0.1
1 基 本 財 産	200,000	13.7	200,000	13.1	0	0.0
(1) 投 資 有 価 証 券	200,000	13.7	200,000	13.1	0	0.0
2 そ の 他 固 定 資 産	422,738	29.0	422,135	27.6	603	0.1
(1) 構 築 物	6,772	0.5	6,772	0.4	0	0.0
(2) 車 輛	12,931	0.9	12,931	0.8	0	0.0
(3) 什 器 備 品	6,298	0.4	5,828	0.4	470	8.1
(4) 減 価 償 却 累 計 額	21,835	1.5	19,737	1.3	2,098	10.6
(5) 電 話 加 入 権	316	0.0	316	0.0	0	0.0
(6) 敷 金 ・ 保 証 金	150	0.0	150	0.0	0	0.0
(7) 給 食 事 業 関 係 準 備 預 金	121,471	8.3	118,364	7.7	3,107	2.6
(8) 各 種 引 当 預 金	246,636	16.9	297,512	19.4	50,876	17.1
(9) 投 資 有 価 証 券	50,000	3.4	-	-	50,000	皆増
負債及び正味財産	1,458,175	100.0	1,530,356	100.0	72,181	4.7
負 債	927,856	63.6	1,004,083	65.6	76,227	7.6
流 動 負 債	813,417	55.8	887,412	58.0	73,995	8.3
1 未 払 金	727,402	49.9	712,438	46.6	14,964	2.1
2 未 払 消 費 税	4,423	0.3	15,596	1.0	11,173	71.6
3 預 り 金	67,898	4.7	143,981	9.4	76,083	52.8
4 前 受 金	13,694	0.9	15,397	1.0	1,703	11.1
固 定 負 債	114,439	7.8	116,670	7.6	2,231	1.9
1 退 職 給 与 引 当 金	114,439	7.8	116,670	7.6	2,231	1.9
正 味 財 産	530,319	36.4	526,274	34.4	4,045	0.8
正 味 財 産	530,319	36.4	526,274	34.4	4,045	0.8
(うち基本金)	(200,000)		(200,000)		(0)	
(うち当期正味財産増加額)	(4,045)		(2,608)		(1,437)	

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

5 監査の結果

経営状況は、収支均衡している。

財政状態は、現金・預貯金の減少により、前年度末に比べ資産が若干減少している。

事業面では、スポーツイベントの誘致、支援及び各種大会の運営を行い、また、体育施設、文化施設の管理を神戸市から受託するとともに、安全で低廉な学校給食物資の供給を行うなど、スポーツの普及振興、社会教育、学校教育の推進に努め、設立の目的に沿って運営され、その役割を果たしているものと認められた。

補助事業については、補助金の交付目的を達成し、公の施設の管理運営については、条例等に従って適切に管理運営されていた。

協会の出納その他の事務については、おおむね適正に行われているものと認められたが、事務の一部について、次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

(1) 会計処理に関する事務について

前渡金の精算について

前渡金の精算について、前渡金管理者が最終確認者となっている事例が見受けられた。

(総務課)

前渡金管理者の直近上位の者が最終確認を行うように改めるべきである。

固定負債の計上について

固定負債に計上すべき保証金を、流動負債に計上している事例が見受けられた。(総務課)

適正に計上するべきである。

体育施設使用料について

本市から委託を受けて体育施設使用料を徴収しているが、次のような事例が見受けられた。

ア 委託契約書上、毎月徴収した使用料を翌月10日までに、本市に払い込むことになっているが、払込が遅延している事例

(総務課)

適正な事務処理を行うべきである。

イ 使用料の徴収額を誤っている事例

(王子スポーツセンター、中央体育館)

適正な事務処理を行うべきである。

小口現金の交付について

小口現金の交付額が規程の限度額を上回っている事例が見受けられた。

(総務課)

適正な事務処理をするべきである。

(2) 契約に関する事務

体育施設及び文化施設において、管理運営委託契約書には規定されていない業務を行っている

以下の事例が見受けられた。

ア 償還金や受講料を徴収している事例 (体育施設 , 自然の家 , 青少年科学館)
委託契約書に明記するべきである。

イ 本市の有料頒布物を販売している事例 (青少年科学館)
委託契約書に明記するべきである。

体育施設において実施しているテニス教室について , 法人から講師の派遣を受けているが , 契約書等を締結せずに報酬を支出している事例が見受けられた。

(王子スポーツセンター , 中央体育館)

委託契約等を締結し支出するべきである。

体育施設等管理運営業務委託契約の変更契約について , 変更契約日を誤っている事例が見受けられた。 (総務課)

適正な事務処理をするべきである。

硬貨計算機の保守サービス業務委託契約に係る委託料が , 契約書の期日どおりに支払われていない事例が見受けられた。 (ポートアイランドスポーツセンター)

契約書を変更する等適正な事務処理をするべきである。

著作権料の支払に関する覚書の締結について , 相手方を間違えて締結している事例が見受けられた。 (総務課)

適正な覚書を締結するべきである。

(3) 財産管理に関する事務について

所有権が本市に帰属する資産の修繕費用の負担区分について

改修費の負担区分が明確にされていない事例が見受けられた。 (総務課)

協議書の締結等により負担区分を明確にするべきである。

委託料を財源として購入した備品について , 委託契約書に所有権の帰属を明記していない事例が見受けられた。 (総務課)

契約書等に明記するべきである。

領収書の取扱いについて以下のような事例が見受けられた。 (自然の家)

ア 書損となった領収書が保管されていない事例

イ 領収日順に使用していない事例

適正な事務処理をするべきである。

以上 , 監査の結果を述べたが , 公の施設の管理運営に係る本市からの受託収入が , 協会の収入の約 30% , 実質的には , ほぼ実費徴収となる給食事業収入を除く収入に対しては , 約 64% を占めている。平成 18 年 4 月からの指定管理者制度への移行を踏まえ , 競争力を高めるため , より一層の効率的な経営に努める一方 , 適正な事務の執行を担保するしくみを整えるとともに , 収入確保策

として協会の人的資源，専門性を活用した自主事業の拡充等を模索されたい。

また，今後は，本市の掲げる「神戸アスリートタウン（健康・スポーツ都市こうべ）構想基本計画」並びに同基本計画を受けた「神戸アスリートタウン懇話会」設置の趣旨等を踏まえて，子供から高齢者，障害者などすべての人がスポーツを楽しみ，健康づくりができるまちの実現に向けて，引き続き協会設立目的の達成に努められることを希望する。

(参考) 事業別収支明細書

(単位：千円)

科 目	金 額	収 入 内 訳							
		受託事業 収入	事業収入	補助金収 入	基本財産 運用収入	会費収 入	参加料収 入	特定預金 取崩収入	雑収入
受託事業	充 当 収 入 支 出 差 引	2,180,426 2,201,761 21,335	2,171,882					8,544	
給食事業	充 当 収 入 支 出 差 引	3,085,917 3,082,810 3,107		3,025,845	60,000				72
施設附帯等 事業	充 当 収 入 支 出 差 引	91,669 87,552 4,117		91,669					
市民スポーツ 振興事業	充 当 収 入 支 出 差 引	229,191 223,304 5,887	10,774	73,773	133,807		500	4,198	6,139
スポーツイベント 誘致支援事 業	充 当 収 入 支 出 差 引	24,086 23,841 246			20,942				3,144
スポーツ情報 提供事業	充 当 収 入 支 出 差 引	2,020 2,840 820			2,020				
管理費	充 当 収 入 支 出 差 引	132,931 117,899 15,032		84,803	44,359	2,300		1,110	359
当期収入合計		5,746,240	2,182,656	3,276,090	261,128	2,300	500	4,198	9,654
当期支出合計		5,740,007							
特定預金支出		3,107							
差 引		3,126							

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。
したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「-」----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」----- 増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。